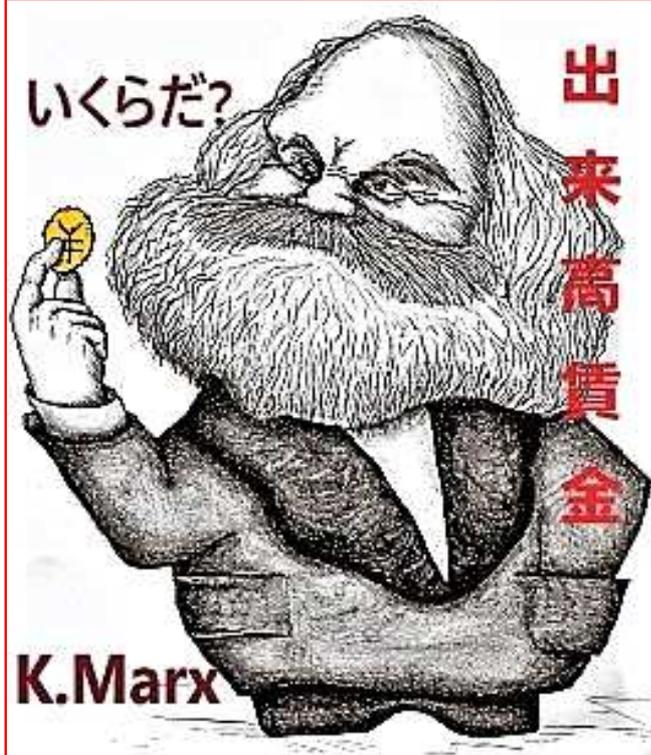


DAS KAPITAL



5月学習会の案内 第51回「資本論を読む会」

日時：5月22日（月曜日）

午後6時30分 Zoomで開催

「第19章 出来高賃金」(岩波文庫p75-89)

4月24日開催の「資本論を読む会」は、8名の参加でした。選挙後のお疲れもあったのかな？いつものメンバの何人かも参加できませんでしたが、「第18章 時間賃金」はKatoちゃんのレポートで色々議論して終わらせました。

標準労働時間-マルクスの時代は10時間労働-は、「ある一定の点、たとえば10時間の経過までを限って労働日を標準的と見なす習慣が、自然発生的にでき上がった」とのこと。この時間を超えた「割増給」が発生、日賃金、週賃金そして時間賃金などの言葉が溢れました。少し議論になったのは「過度労働と過少就業」について、結論は出たのかな？あいまいなまま終わったような気がします。次回は「第19章 出来高賃金」。今回の「時間賃金」も含めて、

言葉としては何も難しいことはないのですが、やはりマルクスの説明の方が難しい。ともかく少々曖昧なままでも、「読む会」は走っていきます。第1巻の「終わり」は見えてきましたからね。まだまだ先がありますが、あと358ページ！

いつもの懇親会では、ベトナムに林業支援で行くSugiさんの話から中国やベトナムの社会主義、また21世紀の社会主義論、そして病気で亡くなった同志のことなどで話が尽きませんでした。

今からでも新規参加を歓迎します。「みんなと一緒にやれば何とかあります」。連絡下さい。

☆「資本論を読む会」の最初からの資料は下記ホームページでご覧になれます。

◎ <http://socialistho.cafe.coocan.jp/>「資本論を読む会」オープン・コーナーにあります。

レポーターから -Katoちゃん-

第18章 時間賃金

【P62】・労働力の売買は、日、月等一定の期間を決めて行われる。よって、労働力の価値の転化形態として「時間賃金」、すなわち日給、月給等という形態で表示される。

・そこで注目する点は、労働力の交換価値と、この価値の置換えられる生活手段の量との間は、名目的労働賃金と実質労働賃金として区別され、本質がどのように覆い隠されているかである。

【P63～64】・労働者は、日労働等に対して受取る貨幣額は、名目的賃金である。しかし、労働者が供給する労働量の違いによって、受取る日賃金の総額は違うので、時間賃金であっても労働賃金の総額と労働の価格とは区別することである。

・労働の価格は、労働力の日価値を労働日の与えられた時間数で割る。

・名目的賃金の引下げから独立した労働の価格を引下げる諸方法がある。

【P65～P66、9行】・一般法則として、日・週労働等の量が与えられているならば、日・週賃金等は労働の価格によって決まり、労働の価格は労働力の価値とともに変動する。

・もし労働者が、過小就業させられるならば、彼の生存に必要な貨幣額受けられず苦痛を生む。

【P66、後3行～P67、後6行】・資本家が日賃金、週賃金をやめ、労働者を働かせたい時間だけに支払えばよいという仕方では時間賃金が確定されるなら、彼らは規則的な就業を破壊し、彼らの利害に応じて恣意的に剰余労働を得ることが出来る。

【P67、後5行～P68】・労働時間の法的制限がない時でも、「標準労働日」という習慣が出来上がり、これを超えれば規定外時間として、割増給が支払われた。

【P70～P74】・労働の価格が低くなれば労働者は、生活に必要な賃金を得るため、長時間労働等をする。これは逆に、労働の供給を増大→労働者間の競争を生み、労働の価格を押し下げる事となる。さらに資本家間での競争をも生み、これらによって、労働者にはさらなる労働時間の延長、資本家にはさらなる剰余価値をもたらす事となる。